

半 期 報 告 書

(第63期中) 自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月30日

中央三井信託銀行株式会社

(502007)

第63期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

	頁
第63期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【主要な設備の状況】	31
2 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
(1) 【株式の総数等】	32
(2) 【新株予約権等の状況】	36
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	36
(4) 【大株主の状況】	37
(5) 【議決権の状況】	38
2 【株価の推移】	39
3 【役員の状況】	39
第5 【経理の状況】	40
1 【中間連結財務諸表等】	41
(1) 【中間連結財務諸表】	41
【中間連結貸借対照表】	41
【中間連結損益計算書】	43
【中間連結剰余金計算書】	44
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	45
(2) 【その他】	86
2 【中間財務諸表等】	87
(1) 【中間財務諸表】	87
【中間貸借対照表】	87
【中間損益計算書】	89
(2) 【その他】	105
第6 【提出会社の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	109
当中間連結会計期間	111
前中間会計期間	113
当中間会計期間	115

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月21日
【中間会計期間】	第63期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 辺 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長 筒 井 博 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長 筒 井 博 人
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	232,004	223,761	203,184	481,447	470,133
うち連結信託報酬	百万円	22,470	28,173	17,827	46,017	48,148
連結経常利益	百万円	47,377	68,623	57,691	98,680	139,929
連結中間純利益	百万円	23,961	32,513	55,176		
連結当期純利益	百万円				49,976	88,370
連結純資産額	百万円	375,855	517,887	712,936	516,438	625,846
連結総資産額	百万円	12,122,768	12,921,871	13,161,473	12,632,157	13,271,381
1株当たり純資産額	円	45.86	68.77	225.36	63.36	151.21
1株当たり中間純利益	円	19.56	26.10	44.30		
1株当たり当期純利益	円				36.41	66.72
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	10.89	14.67	24.89		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				22.71	39.87
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.60	9.26	10.01	9.40	9.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	159,231	6,355	327,481	154,436	304,540
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,645	36,415	308,712	313,211	199,691
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1	75,003	23,007	10,001	113,606
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	401,184	281,729	348,943		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				399,398	390,775
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,946 [1,579]	7,436 [1,296]	7,306 [1,364]	7,610 [1,499]	7,312 [1,434]
信託財産額	百万円	5,505,790	5,382,311	5,827,168	5,345,716	5,545,207

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	234,447	195,408	172,542	451,798	411,990
うち信託報酬	百万円	22,470	28,173	17,827	46,024	48,148
経常利益	百万円	72,108	64,280	53,903	120,135	133,020
中間純利益	百万円	52,807	30,151	54,078		
当期純利益	百万円				78,699	82,022
資本金	百万円	351,261	356,269	356,381	356,264	356,306
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		1,229,627	1,245,265	1,245,470	1,245,256	1,245,333
		第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式
		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式
93,750	93,750	93,750	93,750	93,750		
第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
156,406	156,406	156,406	156,406	156,406		
純資産額	百万円	388,305	519,924	699,196	523,971	617,864
総資産額	百万円	12,113,793	12,653,411	12,541,897	12,487,902	12,794,515
預金残高	百万円	8,840,958	8,941,407	8,941,146	8,922,588	8,797,194
貸出金残高	百万円	7,265,905	7,224,129	7,136,359	7,289,543	7,228,883
有価証券残高	百万円	3,208,299	3,862,417	3,802,267	3,585,337	4,006,090
1株当たり中間配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式		
		第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式		
		第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式		
		第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
1株当たり配当額	円				普通株式	普通株式
					23.87	7.81
					第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式
					40.00	40.00
					第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式
			14.40	14.40		
			第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
			20.00	20.00		
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.69	9.42	10.33	9.55	9.80
従業員数	人	5,658	5,193	5,061	5,338	5,037
信託財産額	百万円	5,505,790	5,382,311	5,827,168	5,345,716	5,545,207
信託勘定貸出金残高	百万円	2,114,432	1,651,407	1,378,857	1,867,778	1,502,177
信託勘定有価証券残高	百万円	111,549	88,520	73,660	82,080	84,760

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心に証券業務、リース業務などの金融サービスの提供を行っており、当中間連結会計期間における事業の内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	6,703 [1,341]	603 [23]	7,306 [1,364]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,782人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	5,061
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員75人を含んでおりません。

2 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,178人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外におきましては、原油価格の高騰などによる悪影響が懸念されましたが、米国、中国を牽引役として景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、前半は輸出の伸びの鈍化や在庫調整などにより、景気が足踏みする局面も見られましたが、企業収益の拡大を背景とする設備投資の増加、個人消費の持ち直しなど、徐々に内需を中心とした自律的な改善の動きが強くなり、夏場以降、景気は踊り場を脱却し、緩やかながらも回復の速度を早めました。

わが国の金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的金融緩和政策の継続を受けて、短期金利は低水準で推移しました。一方、長期金利は一時弱含み1.1%台まで低下する局面もありましたが、7月以降景気拡大への期待から上昇し、期末には1.4%台後半となりました。また、日経平均株価も前半は膠着した状況が続きましたが、8月の衆議院解散・総選挙を挟んで上昇し、期末には13,500円台で取引を終えました。為替レートについては、米国の金利先高感などを背景に円安ドル高傾向で推移しました。

このような経済・金融環境のもと、当グループでは収益力の強化を最重点課題として掲げ、資金運用収益の増強や、役務取引における手数料収入の積み上げを推進するとともに、新たな収益機会も積極的に追求してまいりました。

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当中間連結会計期間中1,499億円増加し、当中間連結会計期間末残高は8兆8,821億円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中845億円減少し、当中間連結会計期間末残高は7兆1,100億円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間中1,936億円減少し、当中間連結会計期間末残高は3兆7,113億円となりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間中1,099億円減少し、当中間連結会計期間末残高は13兆1,614億円となりました。また、純資産額につきましては、当中間連結会計期間中870億円増加し、当中間連結会計期間末残高は7,129億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比205億円減少し、2,031億円となりました。経常費用は前中間連結会計期間比96億円減少し、1,454億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比109億円減少し576億円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比226億円増加し551億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、44円30銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、10.01%となりました。

(事業の種類別セグメント情報)

信託銀行業については、経常収益は1,806億円、経常費用は1,251億円となりました結果、経常利益は555億円となりました。金融関連業その他については、経常収益は280億円、経常費用は238億円となりました結果、経常利益は42億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純減等により、前中間連結会計期間比3,211億円減少し、3,274億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前中間連結会計期間比3,451億円増加し、3,087億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の減少を主因として、前中間連結会計期間比519億円増加し、230億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前中間連結会計期間比672億円増加し、3,489億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は178億円、資金運用収支は498億円、役務取引等収支は543億円、特定取引収支は23億円、その他業務収支は 83百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が178億円、資金運用収支が471億円、役務取引等収支が576億円、特定取引収支が36百万円、その他業務収支が 8 億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が66億円、役務取引等収支が 1 億円、特定取引収支が22億円、その他業務収支が 7 億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	28,173		0	28,173
	当中間連結会計期間	17,827			17,827
資金運用収支	前中間連結会計期間	40,979	9,988	623	50,344
	当中間連結会計期間	47,153	6,676	3,932	49,897
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	62,540	14,495	3,085	73,950
	当中間連結会計期間	61,783	17,053	5,965	72,871
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	21,560	4,507	2,462	23,605
	当中間連結会計期間	14,630	10,376	2,032	22,974
役務取引等収支	前中間連結会計期間	47,077	263	2,742	44,599
	当中間連結会計期間	57,676	197	3,478	54,395
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	55,374	909	9,140	47,143
	当中間連結会計期間	65,877	791	9,811	56,856
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,297	645	6,398	2,543
	当中間連結会計期間	8,200	594	6,333	2,461
特定取引収支	前中間連結会計期間	0	4,392	4	4,388
	当中間連結会計期間	36	2,299	0	2,336
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	0	4,857	4	4,853
	当中間連結会計期間	36	2,299	0	2,336
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	0	465		465
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,467	2,991	6	530
	当中間連結会計期間	830	746	0	83
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	20,768	861		21,630
	当中間連結会計期間	10,340	491	0	10,832
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	18,301	3,853	6	22,160
	当中間連結会計期間	11,170	254		10,916

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆2,393億円、利息は728億円、利回りは1.29%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆4,511億円、利息は229億円、利回りは0.40%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆1,069億円(うち貸出金は7兆47億円、有価証券は2兆8,170億円)、利息は617億円(うち貸出金は406億円、有価証券は165億円)となりました。この結果、利回りは、1.10%(うち貸出金は1.15%、有価証券は1.16%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆1,244億円(うち預金は8兆7,762億円、借入金は2,226億円)、利息は146億円(うち預金は85億円、借入金は27億円)となりました。この結果、利回りは、0.26%(うち預金は0.19%、借入金は2.49%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆3,738億円(うち貸出金は2,904億円、有価証券は1兆446億円)、利息は170億円(うち貸出金は35億円、有価証券は127億円)となりました。この結果、利回りは、2.47%(うち貸出金は2.41%、有価証券は2.43%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆3,637億円(うち預金は253億円、借入金は223億円)、利息は103億円(うち預金は2億円、借入金は3億円)となりました。この結果、利回りは、1.51%(うち預金は1.58%、借入金は3.39%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,342,527	62,540	1.09
	当中間連結会計期間	11,106,944	61,783	1.10
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,941,301	48,780	1.40
	当中間連結会計期間	7,004,724	40,614	1.15
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,191,714	10,843	0.67
	当中間連結会計期間	2,817,089	16,504	1.16
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	48,964	1	0.00
	当中間連結会計期間	128,065	1	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	73,180	0	0.00
	当中間連結会計期間	59,932	0	0.00
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	49,521	1	0.00
	当中間連結会計期間	69,239	1	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	33,152	2	0.01
	当中間連結会計期間	62,145	7	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,484,784	21,560	0.37
	当中間連結会計期間	11,124,488	14,630	0.26
うち預金	前中間連結会計期間	8,781,783	10,282	0.23
	当中間連結会計期間	8,776,277	8,589	0.19
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	238,716	43	0.03
	当中間連結会計期間	221,497	58	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	146,748	4	0.00
	当中間連結会計期間	70,057	2	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,835	0	0.00
	当中間連結会計期間	3,278	0	0.00
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	327,446	16	0.00
	当中間連結会計期間	425,310	21	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	411,962	5,546	2.68
	当中間連結会計期間	222,661	2,788	2.49

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,314,508	14,495	2.19
	当中間連結会計期間	1,373,812	17,053	2.47
うち貸出金	前中間連結会計期間	367,068	3,156	1.71
	当中間連結会計期間	290,460	3,517	2.41
うち有価証券	前中間連結会計期間	895,449	11,873	2.64
	当中間連結会計期間	1,044,674	12,753	2.43
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	2,361	12	1.08
	当中間連結会計期間	1,332	19	2.93
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	47,608	382	1.60
	当中間連結会計期間	36,457	494	2.70
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,309,567	4,507	0.68
	当中間連結会計期間	1,363,787	10,376	1.51
うち預金	前中間連結会計期間	37,006	235	1.27
	当中間連結会計期間	25,305	200	1.58
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	11,097	71	1.28
	当中間連結会計期間	65,207	1,084	3.31
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	949	22	4.80
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	280,561	2,209	1.57
	当中間連結会計期間	283,819	4,690	3.29
うち借入金	前中間連結会計期間	22,393	346	3.08
	当中間連結会計期間	22,392	381	3.39

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,657,036	1,294,275	11,362,761	77,035	3,085	73,950	1.29
	当中間連結会計期間	12,480,756	1,241,361	11,239,395	78,836	5,965	72,871	1.29
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,308,370	106,215	7,202,154	51,936	828	51,108	1.41
	当中間連結会計期間	7,295,184	79,175	7,216,009	44,131	675	43,455	1.20
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,087,164	217,934	3,869,229	22,716	897	21,819	1.12
	当中間連結会計期間	3,861,763	249,804	3,611,958	29,258	4,259	24,998	1.38
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	51,325		51,325	14		14	0.05
	当中間連結会計期間	129,398		129,398	21		21	0.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	73,180		73,180	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	59,932		59,932	0		0	0.00
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	49,521		49,521	1		1	0.00
	当中間連結会計期間	69,239		69,239	1		1	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	80,760	34,477	46,283	384	51	333	1.43
	当中間連結会計期間	98,602	62,053	36,548	501	74	426	2.32
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,794,352	1,119,666	11,674,685	26,067	2,462	23,605	0.40
	当中間連結会計期間	12,488,275	1,037,089	11,451,186	25,006	2,032	22,974	0.40
うち預金	前中間連結会計期間	8,818,789	34,477	8,784,312	10,518	51	10,467	0.23
	当中間連結会計期間	8,801,583	62,053	8,739,529	8,790	74	8,715	0.19
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	238,716		238,716	43		43	0.03
	当中間連結会計期間	221,497		221,497	58		58	0.05
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	157,845		157,845	76		76	0.09
	当中間連結会計期間	135,264		135,264	1,087		1,087	1.60
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,835		9,835	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	4,228		4,228	22		22	1.08
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	608,007		608,007	2,225		2,225	0.73
	当中間連結会計期間	709,129		709,129	4,711		4,711	1.32
うち借入金	前中間連結会計期間	434,356	105,991	328,364	5,893	924	4,968	3.01
	当中間連結会計期間	245,053	79,108	165,945	3,169	778	2,391	2.87

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は568億円、役務取引等費用は24億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は658億円(うち信託関連業務は374億円)、役務取引等費用は82億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は7億円、役務取引等費用は5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	55,374	909	9,140	47,143
	当中間連結会計期間	65,877	791	9,811	56,856
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	32,405		5,698	26,706
	当中間連結会計期間	37,459		5,928	31,530
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,007		378	1,629
	当中間連結会計期間	2,869		405	2,464
うち為替業務	前中間連結会計期間	571	42		613
	当中間連結会計期間	504	30		534
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3,810	801	96	4,516
	当中間連結会計期間	3,505	689	69	4,125
うち代理業務	前中間連結会計期間	10,562	6		10,568
	当中間連結会計期間	14,833	13		14,846
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	190			190
	当中間連結会計期間	186			186
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,202	58	903	2,357
	当中間連結会計期間	3,510	58	1,043	2,526
役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,297	645	6,398	2,543
	当中間連結会計期間	8,200	594	6,333	2,461
うち為替業務	前中間連結会計期間	164	174		338
	当中間連結会計期間	136	162		298

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は2,336百万円(うち特定金融派生商品収益2,262百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	0	4,857	4	4,853
	当中間連結会計期間	36	2,299	0	2,336
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	25	1		24
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		38		38
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間		4,857	4	4,852
	当中間連結会計期間		2,262	0	2,262
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	11			11
特定取引費用	前中間連結会計期間	0	465		465
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間		465		465
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は223億円(うち特定金融派生商品172億円)、特定取引負債は40億円(うち特定金融派生商品40億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	6,107	20,980	14	27,073
	当中間連結会計期間	5,113	17,246	6	22,352
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	109			109
	当中間連結会計期間	115			115
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		1		1
	当中間連結会計期間		8		8
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間		20,979	14	20,964
	当中間連結会計期間		17,237	6	17,230
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	5,997			5,997
	当中間連結会計期間	4,997			4,997
特定取引負債	前中間連結会計期間		6,541		6,541
	当中間連結会計期間		4,054		4,054
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		0		0
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間		6,540		6,540
	当中間連結会計期間		4,054		4,054
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,651,407	30.68	1,378,857	23.66
有価証券	88,520	1.65	73,660	1.26
信託受益権	579	0.01	5,180	0.09
受託有価証券	266	0.01	264	0.00
金銭債権	84,049	1.56	67,404	1.16
動産不動産	2,144,772	39.85	2,995,457	51.41
地上権	660	0.01	1,771	0.03
土地の賃借権	1,554	0.03	3,908	0.07
その他債権	44,914	0.83	31,751	0.55
銀行勘定貸	1,286,976	23.91	1,118,945	19.20
現金預け金	78,609	1.46	149,965	2.57
合計	5,382,311	100.00	5,827,168	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,402,135	26.05	1,314,032	22.55
財産形成給付信託	18,304	0.34	18,389	0.32
貸付信託	1,571,004	29.19	1,214,115	20.84
金銭信託以外の金銭の信託	433	0.01	410	0.01
有価証券の信託	273	0.01	270	0.00
金銭債権の信託	87,965	1.63	71,702	1.23
動産の信託	366	0.01	131	0.00
土地及びその定着物の信託	85,803	1.59	82,713	1.42
包括信託	2,216,025	41.17	3,125,403	53.63
合計	5,382,311	100.00	5,827,168	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 146,983百万円
当中間連結会計期間末 147,100百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	70,968	4.30	50,419	3.66
農業	32	0.00	8	0.00
林業	228	0.01	219	0.01
漁業	38	0.00		
鉱業	1,629	0.10	1,391	0.10
建設業	6,320	0.38	4,117	0.30
電気・ガス・熱供給・水道業	110,917	6.72	78,238	5.67
情報通信業	8,177	0.50	7,397	0.54
運輸業	164,296	9.95	114,136	8.28
卸売・小売業	33,168	2.01	24,401	1.77
金融・保険業	260,189	15.76	246,803	17.90
不動産業	117,323	7.10	78,188	5.67
各種サービス業	60,355	3.65	34,459	2.50
地方公共団体	31	0.00	0	0.00
その他	817,729	49.52	739,072	53.60
合計	1,651,407	100.00	1,378,857	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	544,994	1,061,252	1,606,246	522,825	821,407	1,344,232
有価証券	30,061	52,826	82,888	32,324	37,104	69,429
その他	930,044	696,243	1,626,288	820,349	592,902	1,413,251
資産計	1,505,100	1,810,322	3,315,423	1,375,499	1,451,414	2,826,913
元本	1,505,258	1,797,114	3,302,372	1,375,801	1,442,556	2,818,358
債権償却準備金	30		30	41		41
特別留保金		9,775	9,775		7,925	7,925
その他	188	3,433	3,244	343	932	589
負債計	1,505,100	1,810,322	3,315,423	1,375,499	1,451,414	2,826,913

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金1,606,246百万円のうち、破綻先債権額は6,388百万円、延滞債権額は13,830百万円、3ヵ月以上延滞債権額は649百万円、貸出条件緩和債権額は24,842百万円であります。また、これらの債権額の合計額は45,711百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は166百万円であります。

(当中間連結会計期間末)

貸出金1,344,232百万円のうち、破綻先債権額は3,935百万円、延滞債権額は14,491百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は18,584百万円であります。また、これらの債権額の合計額は37,133百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は61百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	76
危険債権	90	108
要管理債権	254	187
正常債権	15,908	13,336

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,909,032	32,374	48,569	8,892,838
	当中間連結会計期間	8,914,551	26,594	59,037	8,882,109
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,699,210		18,532	1,680,678
	当中間連結会計期間	1,574,974		31,132	1,543,842
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,159,188		26,380	7,132,808
	当中間連結会計期間	7,289,203		25,720	7,263,483
うちその他	前中間連結会計期間	50,634	32,374	3,657	79,351
	当中間連結会計期間	50,374	26,594	2,185	74,783
譲渡性預金	前中間連結会計期間	170,230			170,230
	当中間連結会計期間	258,140			258,140
総合計	前中間連結会計期間	9,079,262	32,374	48,569	9,063,068
	当中間連結会計期間	9,172,691	26,594	59,037	9,140,249

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,137,187	100.00	7,071,668	100.00
製造業	751,410	10.53	711,771	10.07
農業	1,123	0.02	1,034	0.01
林業	200	0.00	220	0.00
漁業	5,872	0.08	4,300	0.06
鉱業	5,520	0.08	4,580	0.06
建設業	149,921	2.10	115,651	1.64
電気・ガス・熱供給・水道業	76,173	1.07	81,322	1.15
情報通信業	75,190	1.05	55,994	0.80
運輸業	501,637	7.03	506,219	7.16
卸売・小売業	549,167	7.69	517,474	7.32
金融・保険業	937,079	13.13	864,419	12.21
不動産業	1,603,219	22.46	1,532,691	21.67
各種サービス業	541,416	7.59	495,678	7.01
地方公共団体	7,040	0.10	9,215	0.13
その他	1,932,216	27.07	2,171,096	30.71
特別国際金融取引勘定分	50,217	100.00	38,397	100.00
政府等	6,745	13.43	5,135	13.37
金融機関				
その他	43,472	86.57	33,261	86.63
合計	7,187,405		7,110,065	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成16年9月30日	インドネシア	8,727
	フィリピン	1,830
	コロンビア	619
	ブラジル	342
	その他(2ヶ国)	282
	合計	11,800
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.09)
平成17年9月30日	インドネシア	7,716
	フィリピン	1,261
	コロンビア	243
	その他(2ヶ国)	252
	合計	9,473
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.07)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,782,329			1,782,329
	当中間連結会計期間	1,460,651			1,460,651
地方債	前中間連結会計期間	1,724			1,724
	当中間連結会計期間	1,863			1,863
社債	前中間連結会計期間	227,667		45,600	182,067
	当中間連結会計期間	270,827		45,600	225,227
株式	前中間連結会計期間	869,795		167,874	701,920
	当中間連結会計期間	975,301		182,454	792,847
その他の証券	前中間連結会計期間	155,280	960,018	14,288	1,101,010
	当中間連結会計期間	221,353	1,030,759	21,310	1,230,802
合計	前中間連結会計期間	3,036,798	960,018	227,763	3,769,053
	当中間連結会計期間	2,929,997	1,030,759	249,365	3,711,391

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	115,184	110,943	4,240
うち信託報酬	28,173	17,827	10,345
うち信託勘定不良債権処理損失	8,957	1,513	7,444
貸出金償却	8,321	1,507	6,814
共同債権買取機構売却損	432		432
バルクセール売却損	204	6	198
経費(除く臨時処理分)	49,603	43,038	6,565
人件費	20,313	14,846	5,466
物件費	26,411	25,807	604
税金	2,878	2,384	494
一般貸倒引当金繰入額		7,961	7,961
業務純益	65,580	75,867	10,286
信託勘定償却前業務純益	74,538	77,380	2,841
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	74,538	69,418	5,119
うち債券関係損益	11,241	6,414	4,826
臨時損益	1,299	21,963	20,663
株式関係損益	18,825	9,920	8,905
銀行勘定不良債権処理損失	14,173	29,429	15,255
貸出金償却	12,401	3,436	8,965
個別貸倒引当金繰入額		24,761	24,761
特定海外債権引当勘定繰入額		54	54
バルクセール売却損	209	1,152	943
海外民間向け債権売却損	276	25	251
債権放棄損(支援損)	1,286		1,286
その他臨時損益	5,952	2,455	3,496
経常利益	64,280	53,903	10,377
特別損益	2,839	358	3,198
うち動産不動産処分損益	874	496	377
うち貸倒引当金戻入益	1,414		1,414
一般貸倒引当金戻入益	4,781		4,781
個別引当金繰入額	3,808		3,808
特定海外債権引当勘定戻入益	441		441
税引前中間純利益	61,440	54,261	7,179
法人税、住民税及び事業税	289	183	106
法人税等調整額	31,000		31,000
中間純利益	30,151	54,078	23,926

(注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.09	1.09	0.00
貸出金利回	1.39	1.14	0.25
有価証券利回	0.65	1.10	0.44
(2) 資金調達利回	0.36	0.25	0.11
預金等利回	0.23	0.19	0.03
(3) 資金粗利鞘	-	0.84	0.10

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	28.63	26.73	1.89
業務純益ベース	25.19	26.21	1.02
中間純利益ベース	11.58	18.68	7.10

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,505,258	1,375,801	129,456
		平残	1,533,643	1,432,796	100,847
	貸付信託	末残	1,797,114	1,442,556	354,557
		平残	1,906,491	1,524,035	382,456
	合計	末残	3,302,372	2,818,358	484,014
		平残	3,440,135	2,956,831	483,303
貸出金	金銭信託	末残	544,994	522,825	22,168
		平残	456,588	433,334	23,253
	貸付信託	末残	1,061,252	821,407	239,844
		平残	1,174,202	871,334	302,867
	合計	末残	1,606,246	1,344,232	262,013
		平残	1,630,790	1,304,669	326,121

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,468,566	2,076,818	391,747
法人	833,806	741,539	92,266
合計	3,302,372	2,818,358	484,014

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	394,857	362,558	32,299
うち住宅ローン残高	370,938	343,170	27,768
うちその他ローン残高	23,919	19,388	4,531

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成16年中間期： 782,180百万円

平成17年中間期： 703,683百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,106,762	982,294	124,468
総貸出金残高	百万円	1,651,407	1,378,857	272,550
中小企業等貸出金比率	/ %	67.01	71.23	4.22
中小企業等貸出先件数	件	54,444	48,932	5,512
総貸出先件数	件	54,822	49,223	5,599
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.31	99.40	0.09

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	8,941,407	8,941,146	260
預金(平残)	8,818,789	8,801,583	17,206
貸出金(未残)	7,224,129	7,136,359	87,769
貸出金(平残)	7,242,320	7,246,306	3,986

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,627,141	6,551,392	75,748
法人	2,297,703	2,380,884	83,180
合計	8,924,845	8,932,277	7,431

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,521,823	1,565,787	43,964
うち住宅ローン残高	1,484,811	1,533,234	48,423
うちその他ローン残高	37,012	32,553	4,459

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成16年中間期：1,646,931百万円

平成17年中間期：1,677,077百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,053,827	3,636,746	417,081
総貸出金残高	百万円	7,173,911	7,097,961	75,949
中小企業等貸出金比率	/ %	56.50	51.23	5.27
中小企業等貸出先件数	件	163,519	174,178	10,659
総貸出先件数	件	164,704	175,257	10,552
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.28	99.38	0.10

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	5,410	293,581	4,811	308,576
計	5,410	293,581	4,811	308,576

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	356,269	356,381
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式払込金		
	資本剰余金	105,583	105,696
	利益剰余金	49,672	146,872
	連結子会社の少数株主持分	972	2,253
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	649	666
	営業権相当額()		24
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		9,037
	計 (A)	511,848	601,476
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	38,546	18,662
	負債性資本調達手段等	321,032	302,644
	うち永久劣後債務(注2)	129,556	142,542
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	191,476	160,101
	計	359,578	321,306
うち自己資本への算入額 (B)	359,578	321,306	
控除項目	控除項目(注4) (C)	3,115	2,868
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	868,311	919,914
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,102,024	7,859,197
	オフ・バランス取引項目	1,269,615	1,324,666
	計 (E)	9,371,639	9,183,863
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.26	10.01

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	356,269	356,381
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式払込金		
	資本準備金	105,583	105,696
	その他資本剰余金		
	利益準備金	7,001	10,002
	任意積立金		
	中間未処分利益	78,582	167,287
	その他		
	その他有価証券の評価差損()	12,749	
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	計 (A)	534,687	639,368
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	36,001	16,552
	負債性資本調達手段等	321,032	302,644
	うち永久劣後債務(注2)	129,556	142,542
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	191,476	160,101
	計	357,033	319,196
	うち自己資本への算入額 (B)	357,033	319,196
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,003	2,003
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	889,717	956,561
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,142,268	7,904,550
	オフ・バランス取引項目	1,293,316	1,350,119
	計 (E)	9,435,585	9,254,670
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.42	10.33

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	604	188
危険債権	1,022	1,149
要管理債権	1,553	259
正常債権	72,072	72,939

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

現在のわが国の金融機関を取り巻く環境は、企業の資金調達における間接金融から直接金融への流れ、個人の資産運用における貯蓄から投資への流れという2つの動きにより、大きく変化しつつあります。

このような環境認識のもと、当グループでは「収益力の強化」を最重点課題として掲げ、経済社会の構造変化を捉えて、自らの収益構造の転換に取り組んでおります。具体的には、住宅ローンの強化等により貸出ポートフォリオの組替えを進め、資金運用収益の増強を図るとともに、投信・個人年金保険販売業務、不動産関連業務等の手数料収入の積上げを一層推進しております。こうした活動に加え、スモールビジネスローン等の新たなビジネス展開を通じた収益機会も幅広く追求してまいります。

また、ローコスト運営を更に徹底していく観点から、ビジネスプロセスの一段の見直しを引き続き推進しております。事務処理等の定型的業務については、社内の専門セクションへの集約化、あるいは社外の専門業者へのアウトソースを進め、さらなる業務運営の効率化を図ってまいります。

以上の収益力強化のための活動に加えて、当グループでは、お客さまや市場の信認を高めていくために、不良債権の処理や保有株式の圧縮といった「財務基盤の強化」のための施策についても、引き続き着実に実施してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新設、増改築等は次のとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社		小田原支店他4店	神奈川県小田原市他	改修	店舗	452	4,395	平成17年 4月～9月
		信託センター	東京都目黒区	改修	事務所	2,449	16,334	平成17年 6月
		証券代行事務センター	東京都杉並区	改修	事務所	5,937	12,037	平成17年 9月

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社		セレスティン芝三井ビル	東京都港区	除却	事務所			102	6	108	
		札幌社宅他4箇所	札幌市中央区他	売却	寮・社宅	4,529	676	86	1	764	

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものはありません。

(2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社		信託センター	東京都目黒区	改修	事務所	274	136	自己資金	平成17年 4月	平成18年 3月
		大阪事務センター	大阪府吹田市	改修	事務所	72		自己資金	平成18年 3月	平成18年 6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,911,104,000
甲種優先株式	382,941,500
計	4,294,045,500

(注) 当社定款におきまして、次のとおり規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、42億9,404万5,500株とし、このうち39億1,110万4,000株は普通株式、3億8,294万1,500株は甲種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	1,245,470,218	1,245,470,218		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一回甲種優先 株式	20,000,000	20,000,000		(注) 2
第二回甲種優先 株式	93,750,000	93,750,000		(注) 3
第三回甲種優先 株式	156,406,250	156,406,250		(注) 4
計	1,515,626,468	1,515,626,468		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年40円の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき20円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年7月1日から平成30年7月31日までとする。ただし、当社株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(基準日)を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、533円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成11年8月1日とその後平成29年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が395円40銭を下回る場合は、修正後転換価額は395円40銭とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等が発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成30年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議あるときまでは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

3 第二回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先利益配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、当社株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(基準日)を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等が発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議あるときまでは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4 第三回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

発行日から平成21年7月31日までとする。ただし、当社株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(基準日)を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議あるときまでは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	231,000	1,100	1	231,000	1,100	1

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日 (注)	136	1,515,626	75,000	356,381,986	75,000	105,696,478

(注) 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)による当中間会計期間中の合計数・額であります。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	1,245,470	100.00
計		1,245,470	100.00

第一回甲種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第二回甲種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三回甲種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回甲種優先株式 20,000,000 第二回甲種優先株式 93,750,000 第三回甲種優先株式 156,406,000		1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,245,470,000	1,245,470	
単元未満株式	普通株式 218 第三回甲種優先株式 250		
発行済株式総数	1,515,626,468		
総株主の議決権		1,245,470	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(2) 第一回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(3) 第二回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(4) 第三回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		340,297	2.63	371,361	2.82	452,564	3.41
コールローン及び買入手形		4,041	0.03	30,524	0.23	12,010	0.09
買現先勘定		900	0.01	20,899	0.16	900	0.01
債券貸借取引支払保証金		207,403	1.61	168,738	1.28	53,750	0.40
買入金銭債権		104,664	0.81	114,068	0.87	116,341	0.88
特定取引資産		27,073	0.21	22,352	0.17	29,249	0.22
金銭の信託		12,176	0.09	12,526	0.09	11,785	0.09
有価証券	1, 2,8	3,769,053	29.17	3,711,391	28.20	3,905,010	29.42
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,187,405	55.62	7,110,065	54.02	7,194,583	54.21
外国為替		917	0.01	878	0.01	1,881	0.01
その他資産	8, 10	326,969	2.53	326,318	2.48	326,462	2.46
動産不動産	8, 11,12, 13	226,533	1.75	217,219	1.65	219,173	1.65
繰延税金資産		244,637	1.89	221,870	1.69	232,958	1.76
連結調整勘定				9,037	0.07	9,109	0.07
支払承諾見返		553,256	4.28	894,732	6.80	771,790	5.82
貸倒引当金		83,457	0.64	70,510	0.54	66,190	0.50
資産の部合計		12,921,871	100.00	13,161,473	100.00	13,271,381	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	8,892,838	68.82	8,882,109	67.49	8,732,125	65.80
譲渡性預金		170,230	1.32	258,140	1.96	222,010	1.67
コールマネー及び売渡手形	8	97,857	0.76	143,607	1.09	245,731	1.85
売現先勘定	8			10,792	0.08	49,999	0.38
債券貸借取引受入担保金	8	794,772	6.15	602,303	4.58	875,826	6.60
特定取引負債		6,541	0.05	4,054	0.03	8,226	0.06
借入金	8, 14	274,071	2.12	163,403	1.24	172,072	1.30
外国為替		7	0.00	3	0.00	36	0.00
社債	15	138,541	1.07	209,820	1.59	199,675	1.50
新株予約権付社債	16	912	0.01	462	0.00	762	0.01
信託勘定借		1,286,976	9.96	1,118,945	8.50	1,237,214	9.32
その他負債		176,097	1.36	137,649	1.05	111,207	0.84
賞与引当金		2,563	0.02	2,746	0.02	2,729	0.02
退職給付引当金		665	0.00	1,238	0.01	1,181	0.01
繰延税金負債		6,177	0.05	16,058	0.12	12,914	0.10
連結調整勘定		1,228	0.01				
支払承諾		553,256	4.28	894,732	6.80	771,790	5.81
負債の部合計		12,402,736	95.98	12,446,067	94.56	12,643,504	95.27
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,247	0.01	2,469	0.02	2,030	0.01
(資本の部)							
資本金		356,269	2.76	356,381	2.71	356,306	2.68
資本剰余金		105,583	0.82	105,696	0.80	105,621	0.80
利益剰余金		49,840	0.38	146,631	1.11	105,745	0.80
土地再評価差額金	11	14,762	0.11	15,523	0.12	14,810	0.11
その他有価証券評価差額金		21,605	0.17	120,416	0.92	73,592	0.55
為替換算調整勘定		649	0.01	666	0.00	610	0.00
資本の部合計		517,887	4.01	712,936	5.42	625,846	4.72
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		12,921,871	100.00	13,161,473	100.00	13,271,381	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		223,761	100.00	203,184	100.00	470,133	100.00
信託報酬		28,173		17,827		48,148	
資金運用収益		73,950		72,871		159,941	
(うち貸出金利息)		(51,108)		(43,455)		(103,123)	
(うち有価証券利息配当金)		(21,819)		(24,998)		(53,553)	
役務取引等収益		47,143		56,856		97,820	
特定取引収益		4,853		2,336		7,793	
その他業務収益		21,630		10,832		74,841	
その他経常収益	1	48,011		42,459		81,589	
経常費用		155,137	69.33	145,493	71.61	330,204	70.24
資金調達費用		23,605		22,974		46,519	
(うち預金利息)		(10,467)		(8,715)		(19,725)	
役務取引等費用		2,543		2,461		5,159	
特定取引費用		465				737	
その他業務費用		22,160		10,916		56,369	
営業経費		56,544		58,258		114,312	
その他経常費用	2	49,818		50,882		107,105	
経常利益		68,623	30.67	57,691	28.39	139,929	29.76
特別利益	3	1,126	0.50	1,317	0.65	1,744	0.37
特別損失	4	4,846	2.17	1,074	0.53	9,300	1.98
税金等調整前中間(当期)純利益		64,902	29.00	57,934	28.51	132,374	28.16
法人税、住民税及び事業税		2,417	1.08	1,756	0.87	2,582	0.55
法人税等調整額		28,943	12.93	540	0.27	40,308	8.57
少数株主利益		1,028	0.46	460	0.23	1,111	0.24
中間(当期)純利益		32,513	14.53	55,176	27.16	88,370	18.80

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		105,578	105,621	105,578
資本剰余金増加高		5	75	42
新株予約権の行使による 資本準備金増加高		5	75	42
資本剰余金中間期末(期末)残高		105,583	105,696	105,621
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		52,303	105,745	52,303
利益剰余金増加高		32,539	55,889	88,444
中間(当期)純利益		32,513	55,176	88,370
土地再評価差額金取崩額		26	713	74
利益剰余金減少高		35,002	15,004	35,002
配当金		35,002	15,004	35,002
利益剰余金中間期末(期末)残高		49,840	146,631	105,745

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		64,902	57,934	132,374
減価償却費		21,791	21,971	45,289
減損損失			519	
連結調整勘定償却額			72	478
持分法による投資損益()		8	42	55
貸倒引当金の増加額		15,894	4,320	33,188
賞与引当金の増加額		49	16	22
退職給付引当金の増加額		52	57	156
資金運用収益		73,950	72,871	159,941
資金調達費用		23,605	22,974	46,519
有価証券関係損益()		8,634	3,657	6,619
金銭の信託の運用損益()		166	74	49
為替差損益()		14,854	23,866	8,723
動産不動産処分損益()		875	496	1,233
特定取引資産の純増()減		5,968	6,896	8,144
特定取引負債の純増減()		2,243	4,172	3,928
貸出金の純増()減		58,529	84,518	51,351
預金の純増減()		9,364	149,983	170,077
譲渡性預金の純増減()		45,300	36,130	6,480
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		25,925	4,330	27,923
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		5,724	39,371	2,504
コールローン等の純増()減		37,563	36,341	57,156
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		172,976	114,988	19,323
コールマネー等の純増減()		154,859	141,330	43,013
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		376,589	273,522	457,644
外国為替(資産)の純増()減		5,795	1,002	4,832
外国為替(負債)の純増減()		21	33	7
信託勘定借の純増減()		53,183	118,268	102,945
資金運用による収入		77,423	74,230	164,209
資金調達による支出		28,585	24,355	53,393
その他		3,918	15,935	5,515
小計		5,521	324,633	307,086
法人税等の支払額		834	2,847	2,546
営業活動による キャッシュ・フロー		6,355	327,481	304,540

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		3,542,740	1,332,318	6,189,575
有価証券の売却による収入		1,547,434	729,379	2,856,319
有価証券の償還による収入		1,964,252	926,554	3,158,474
金銭の信託の増加による支出		580	239	580
金銭の信託の減少による収入		5,356		5,629
動産不動産の取得による支出		14,907	16,190	27,548
動産不動産の売却による収入		4,769	1,527	7,610
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の取得による支出				10,019
投資活動による キャッシュ・フロー		36,415	308,712	199,691
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		20,000		35,000
劣後特約付借入金の返済に よる支出		60,000	13,000	175,000
劣後特約付社債の発行に よる収入			5,000	161,247
劣後特約付社債の償還に よる支出				100,000
少数株主からの払込みに よる収入				150
配当金支払額		35,002	15,004	35,002
少数株主への配当金支払額		1	2	1
財務活動による キャッシュ・フロー		75,003	23,007	113,606
現金及び現金同等物に係る 換算差額		105	55	134
現金及び現金同等物の増加額		117,668	41,831	8,622
現金及び現金同等物の 期首残高		399,398	390,775	399,398
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		281,729	348,943	390,775

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 19社 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd. 中央三井証券代行ビジネス株式会社 三信リース株式会社 中信リース株式会社 中央三井カード株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社 中央三井信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd. 中央三井証券代行ビジネス株式会社 三信リース株式会社 中信リース株式会社 中央三井カード株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社 中央三井信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、中央三井ファイナンスサービス株式会社は設立により、東京証券代行株式会社は株式取得により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は、設立により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 5社 9月末日 14社</p> <p>(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、いずれもそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 5社 9月末日 16社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 16社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は238,280百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は176,168百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は187,262百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用83,655百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用85,542百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用82,271百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
			<p>正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が1,280百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。 ただし、動産不動産に 係る控除対象外消費税等 は、当中間連結会計期間 中の費用に計上しており ます。	(11)消費税等の会計処理 同 左	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。 ただし、動産不動産に 係る控除対象外消費税等 は、当連結会計年度の費 用に計上しております。
5 (中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」(当 社は現金及び日本銀行への 預け金)であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」(当社は現 金及び日本銀行への預け 金)であります。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当中間連結 会計期間から適用しております。こ れにより、税金等調整前中間純利益 は519百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>	

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が平 成15年 3月31日に公布され、平成16 年 4月 1日以後開始する連結会計年 度より法人事業税に係る課税標準の 一部が「付加価値額」及び「資本等 の金額」に変更されることになりま した。これに伴い、当社及び一部の 国内連結子会社は、「法人事業税に おける外形標準課税部分の損益計算 書上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会実務対応 報告第12号)に基づき、「付加価値 額」及び「資本等の金額」に基づき 算定された法人事業税について、当 中間連結会計期間から中間連結損益 計算書中の「営業経費」に含めて表 示しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が平 成15年 3月31日に公布され、平成16 年 4月 1日以後開始する連結会計年 度より法人事業税に係る課税標準の 一部が「付加価値額」及び「資本等 の金額」に変更されることになりま した。これに伴い、当社及び一部の 国内連結子会社は、「法人事業税に おける外形標準課税部分の損益計算 書上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会実務対応 報告第12号)に基づき、「付加価値 額」及び「資本等の金額」に基づき 算定された法人事業税について、当 連結会計年度から連結損益計算書中 の「営業経費」に含めて表示して おります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式541百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に24百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは202,008百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は25,594百万円、延滞債権額は136,889百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式630百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に29,127百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは181,969百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,663百万円、延滞債権額は121,824百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式587百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、49,101百万円あります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,364百万円、延滞債権額は135,145百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																														
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は847百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は160,689百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は324,020百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,035百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,318,819百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>286,551百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>531百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>16,038百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>90,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>794,772百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>14,581百万円</td> </tr> </table>	有価証券	1,318,819百万円	貸出金	286,551百万円	その他資産	531百万円	預金	16,038百万円	コールマネー	90,000百万円	債券貸借取引受入担保金	794,772百万円	借入金	14,581百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は718百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,923百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は161,130百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,216百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>898,018百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>363,630百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>306百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>6,948百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>10,792百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>602,303百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>14,506百万円</td> </tr> </table>	有価証券	898,018百万円	貸出金	363,630百万円	その他資産	306百万円	預金	6,948百万円	売渡手形	50,000百万円	売現先勘定	10,792百万円	債券貸借取引受入担保金	602,303百万円	借入金	14,506百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は306百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,737百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は221,555百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,637百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>894,403百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>204,602百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>411百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>18,456百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>190,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>49,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>875,826百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>12,356百万円</td> </tr> </table>	有価証券	894,403百万円	貸出金	204,602百万円	その他資産	411百万円	預金	18,456百万円	コールマネー	190,000百万円	売現先勘定	49,999百万円	債券貸借取引受入担保金	875,826百万円	借入金	12,356百万円
有価証券	1,318,819百万円																																															
貸出金	286,551百万円																																															
その他資産	531百万円																																															
預金	16,038百万円																																															
コールマネー	90,000百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	794,772百万円																																															
借入金	14,581百万円																																															
有価証券	898,018百万円																																															
貸出金	363,630百万円																																															
その他資産	306百万円																																															
預金	6,948百万円																																															
売渡手形	50,000百万円																																															
売現先勘定	10,792百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	602,303百万円																																															
借入金	14,506百万円																																															
有価証券	894,403百万円																																															
貸出金	204,602百万円																																															
その他資産	411百万円																																															
預金	18,456百万円																																															
コールマネー	190,000百万円																																															
売現先勘定	49,999百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	875,826百万円																																															
借入金	12,356百万円																																															

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券485,753百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は13,493百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は303百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,729,763百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,681,201百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,260百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,105百万円であります。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券432,769百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は12,306百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,839,826百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,756,802百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,663百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,691百万円であります。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券424,385百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,779百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は276百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,874,952百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,803,555百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,438百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,520百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,898百万円</p>	<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,551百万円</p>	<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,556百万円</p>
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 208,408百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 219,259百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 218,545百万円</p>
<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,341百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,341百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	
<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金250,000百万円が含まれております。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金137,000百万円が含まれております。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,000百万円が含まれております。</p>
<p>15 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,441百万円であります。</p>	<p>15 社債は、永久劣後特約付社債117,311百万円及び劣後特約付社債92,508百万円であります。</p>	<p>15 社債は、永久劣後特約付社債107,347百万円及び劣後特約付社債92,327百万円であります。</p>
<p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p>	<p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p>	<p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p>
<p>17 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,505,258百万円、貸付信託1,797,114百万円であります。</p>	<p>17 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,375,801百万円、貸付信託1,442,556百万円であります。</p>	<p>17 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,477,846百万円、貸付信託1,620,039百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益26,949百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却12,401百万円及び株式等償却2,592百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,161百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益16,061百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却3,436百万円、貸倒引当金繰入額16,030百万円及び株式等償却439百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、償却債権取立益1,283百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、動産不動産処分損530百万円及び減損損失519百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常収益には、株式等売却益34,855百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却20,531百万円、株式等償却9,220百万円及び株式等売却損6,592百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額6,323百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>340,297百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>58,568百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>281,729百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	340,297百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,568百万円	現金及び現金同等物	281,729百万円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>371,361百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>22,417百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>348,943百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	371,361百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	22,417百万円	現金及び現金同等物	348,943百万円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>452,564百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>61,789百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>390,775百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	452,564百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	61,789百万円	現金及び現金同等物	390,775百万円
現金預け金勘定	340,297百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,568百万円																			
現金及び現金同等物	281,729百万円																			
現金預け金勘定	371,361百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	22,417百万円																			
現金及び現金同等物	348,943百万円																			
現金預け金勘定	452,564百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	61,789百万円																			
現金及び現金同等物	390,775百万円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 7百万円 その他 百万円 合計 7百万円 減価償却累計額相当額 動産 6百万円 その他 百万円 合計 6百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 1百万円 その他 百万円 合計 1百万円 ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 百万円 合計 1百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 1年内 5百万円 1年超 11百万円 合計 16百万円 	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 406百万円 その他 24百万円 合計 430百万円 減価償却累計額相当額 動産 352百万円 その他 22百万円 合計 374百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 53百万円 その他 2百万円 合計 55百万円 ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 52百万円 1年超 4百万円 合計 56百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 59百万円 減価償却費相当額 58百万円 支払利息相当額 0百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 13百万円 合計 21百万円 	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 430百万円 その他 24百万円 合計 454百万円 減価償却累計額相当額 動産 314百万円 その他 19百万円 合計 334百万円 年度末残高相当額 動産 115百万円 その他 4百万円 合計 120百万円 ・ 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 110百万円 1年超 12百万円 合計 122百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 35百万円 減価償却費相当額 31百万円 支払利息相当額 2百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 17百万円 合計 24百万円

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																								
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>196,674百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,998百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>198,673百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>127,644百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,049百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>128,693百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>69,029百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>949百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>69,979百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>25,535百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>48,562百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>74,097百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>14,923百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>13,713百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>508百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>1,079百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>1,802百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,882百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	196,674百万円	その他	1,998百万円	合計	198,673百万円	動産	127,644百万円	その他	1,049百万円	合計	128,693百万円	動産	69,029百万円	その他	949百万円	合計	69,979百万円	1年内	25,535百万円	1年超	48,562百万円	合計	74,097百万円	受取リース料	14,923百万円	減価償却費	13,713百万円	受取利息相当額	508百万円	1年内	1,079百万円	1年超	1,802百万円	合計	2,882百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>187,162百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>14,926百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>202,089百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>125,130百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>8,925百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>134,055百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>130百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>61,908百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>5,994百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>67,903百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>23,048百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>45,384百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>68,433百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>14,127百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>13,179百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>715百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>1,360百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>2,234百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,594百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	187,162百万円	その他	14,926百万円	合計	202,089百万円	動産	125,130百万円	その他	8,925百万円	合計	134,055百万円	動産	124百万円	その他	5百万円	合計	130百万円	動産	61,908百万円	その他	5,994百万円	合計	67,903百万円	1年内	23,048百万円	1年超	45,384百万円	合計	68,433百万円	受取リース料	14,127百万円	減価償却費	13,179百万円	受取利息相当額	715百万円	1年内	1,360百万円	1年超	2,234百万円	合計	3,594百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>183,834百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>14,795百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>198,630百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>122,891百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>8,743百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>131,635百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>60,942百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>6,051百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>66,994百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料年度末残高 <table> <tr><td> 1年内</td><td>24,582百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>46,059百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>70,641百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>29,185百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>26,853百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>975百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>1,306百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>2,423百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,730百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	183,834百万円	その他	14,795百万円	合計	198,630百万円	動産	122,891百万円	その他	8,743百万円	合計	131,635百万円	動産	60,942百万円	その他	6,051百万円	合計	66,994百万円	1年内	24,582百万円	1年超	46,059百万円	合計	70,641百万円	受取リース料	29,185百万円	減価償却費	26,853百万円	受取利息相当額	975百万円	1年内	1,306百万円	1年超	2,423百万円	合計	3,730百万円
取得価額																																																																																																																										
動産	196,674百万円																																																																																																																									
その他	1,998百万円																																																																																																																									
合計	198,673百万円																																																																																																																									
動産	127,644百万円																																																																																																																									
その他	1,049百万円																																																																																																																									
合計	128,693百万円																																																																																																																									
動産	69,029百万円																																																																																																																									
その他	949百万円																																																																																																																									
合計	69,979百万円																																																																																																																									
1年内	25,535百万円																																																																																																																									
1年超	48,562百万円																																																																																																																									
合計	74,097百万円																																																																																																																									
受取リース料	14,923百万円																																																																																																																									
減価償却費	13,713百万円																																																																																																																									
受取利息相当額	508百万円																																																																																																																									
1年内	1,079百万円																																																																																																																									
1年超	1,802百万円																																																																																																																									
合計	2,882百万円																																																																																																																									
取得価額																																																																																																																										
動産	187,162百万円																																																																																																																									
その他	14,926百万円																																																																																																																									
合計	202,089百万円																																																																																																																									
動産	125,130百万円																																																																																																																									
その他	8,925百万円																																																																																																																									
合計	134,055百万円																																																																																																																									
動産	124百万円																																																																																																																									
その他	5百万円																																																																																																																									
合計	130百万円																																																																																																																									
動産	61,908百万円																																																																																																																									
その他	5,994百万円																																																																																																																									
合計	67,903百万円																																																																																																																									
1年内	23,048百万円																																																																																																																									
1年超	45,384百万円																																																																																																																									
合計	68,433百万円																																																																																																																									
受取リース料	14,127百万円																																																																																																																									
減価償却費	13,179百万円																																																																																																																									
受取利息相当額	715百万円																																																																																																																									
1年内	1,360百万円																																																																																																																									
1年超	2,234百万円																																																																																																																									
合計	3,594百万円																																																																																																																									
取得価額																																																																																																																										
動産	183,834百万円																																																																																																																									
その他	14,795百万円																																																																																																																									
合計	198,630百万円																																																																																																																									
動産	122,891百万円																																																																																																																									
その他	8,743百万円																																																																																																																									
合計	131,635百万円																																																																																																																									
動産	60,942百万円																																																																																																																									
その他	6,051百万円																																																																																																																									
合計	66,994百万円																																																																																																																									
1年内	24,582百万円																																																																																																																									
1年超	46,059百万円																																																																																																																									
合計	70,641百万円																																																																																																																									
受取リース料	29,185百万円																																																																																																																									
減価償却費	26,853百万円																																																																																																																									
受取利息相当額	975百万円																																																																																																																									
1年内	1,306百万円																																																																																																																									
1年超	2,423百万円																																																																																																																									
合計	3,730百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーが含まれております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	125	126	1	1	
地方債					
社債	11,300	11,300	0	0	
その他	74,636	74,021	614	337	952
合計	86,061	85,448	613	338	952

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	477,397	567,554	90,156	119,291	29,135
債券	2,012,011	1,954,696	57,315	1,938	59,254
国債	1,841,309	1,782,204	59,105	45	59,150
地方債	1,692	1,724	32	32	0
社債	169,009	170,767	1,757	1,860	103
その他	994,190	988,151	6,039	4,299	10,338
合計	3,483,599	3,510,401	26,801	125,529	98,728

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について751百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	134,026
非上場外国証券	58,487
出資証券	60,017

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	125	126	1	1	
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	79,512	79,255	257	295	552
合計	90,838	90,582	255	296	552

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	472,280	670,162	197,881	219,225	21,343
債券	1,722,562	1,675,916	46,646	1,264	47,911
国債	1,508,079	1,460,525	47,553	20	47,574
地方債	1,854	1,863	8	18	10
社債	212,628	213,527	898	1,225	326
その他	1,084,520	1,079,262	5,257	7,543	12,801
合計	3,279,363	3,425,341	145,977	228,033	82,055

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について47百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	122,256
非上場外国証券	56,531
出資証券	99,786

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	7,106	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	125	127	2	2	
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	94,947	95,153	205	616	410

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	469,553	607,917	138,363	159,454	21,091
債券	1,989,696	1,946,465	43,231	2,588	45,819
国債	1,756,804	1,711,313	45,490	277	45,768
地方債	2,437	2,468	31	31	
社債	230,454	232,682	2,227	2,278	50
その他	1,084,566	1,075,748	8,817	6,098	14,915
合計	3,543,815	3,630,131	86,315	168,141	81,825

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について214百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,716,370	37,840	14,630

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	131,336
非上場外国証券	57,412
出資証券	75,871

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	390,721	183,279	1,313,733	70,056
国債	363,466	731	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306		
社債	27,092	180,241	36,547	
その他	27,394	253,207	152,259	689,850
合計	418,115	436,487	1,465,993	759,906

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,796	5,742	1,945	1,945	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,806	5,943	2,137	2,137	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,273	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,801	5,511	1,710	1,710	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	28,229
その他有価証券	26,283
その他の金銭の信託	1,945
()繰延税金負債	6,348
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,880
()少数株主持分相当額	275
その他有価証券評価差額金	21,605

(注) 当中間連結会計期間末における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	147,855
その他有価証券	145,717
その他の金銭の信託	2,137
()繰延税金負債	27,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,648
()少数株主持分相当額	231
その他有価証券評価差額金	120,416

(注) 当中間連結会計期間末における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	87,630
その他有価証券	85,920
その他の金銭の信託	1,710
()繰延税金負債	13,508
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,122
()少数株主持分相当額	530
その他有価証券評価差額金	73,592

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	41,734	36	36
	金利オプション	66,600	1	9
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	6,857,138	18,432	18,432
	キャップ	33,587	26	210
	その他	114,000	995	68
	合計		17,377	18,529

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	177,600	400	400
	為替予約	1,481,407	237	237
	通貨オプション	16,428	0	8
	その他			
	合計		163	155

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	922	3	3
店頭	有価証券店頭指数等スワップ	1,506	3	3
	合計		6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション	86,721	1,035	1,035

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	78,000	690	690

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	54,613	29	29
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	7,473,829	16,690	16,690
	キャップ	52,418	16	228
	その他	132,050	766	224
	合計		15,877	17,114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	139,223	551	551
	為替予約	2,540,941	1,135	1,135
	通貨オプション	1,131		0
	その他			
	合計		1,686	1,686

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション	11,414	6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	76,000	653	653

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1,776	101	433	101

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)
金利スワップ	(百万円)	109,438
通貨スワップ	(百万円)	1,798
為替予約	(百万円)	26,268
金利オプション(買い)	(百万円)	922
通貨オプション(買い)	(百万円)	270
株式関連取引	(百万円)	1,062
一括清算ネットリング契約による 与信相当額削減効果	(百万円)	75,845
合計	(百万円)	63,916

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	98,842		162	162
	買建	70,724		423	423
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,372,963	2,689,806	54,456	54,456
	受取変動・支払固定	3,278,010	2,567,044	39,959	39,959
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
	キャップ				
	売建	28,517	25,517	61	292
	買建	18,110	15,110	45	24
	その他				
	売建	107,550	49,050	1,401	65
	買建	24,000	10,000	320	27
	合計			16,886	18,288

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	128,820		428	428
	為替予約				
	売建	785,616		18,437	18,437
	買建	863,282		18,131	18,131
	通貨オプション				
	売建	9,554		164	40
	買建	10,627		164	19
	その他				
	売建				
	買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	4,108		0	0
	買建	574		2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	77,000	72,000	590	590
	買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	198,627	25,134	223,761		223,761
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,853	3,438	5,291	(5,291)	
計	200,480	28,572	229,053	(5,291)	223,761
経常費用	134,870	23,506	158,376	(3,238)	155,137
経常利益	65,610	5,066	70,677	(2,053)	68,623

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	176,092	27,092	203,184		203,184
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,602	994	5,597	(5,597)	
計	180,695	28,087	208,782	(5,597)	203,184
経常費用	125,152	23,854	149,006	(3,513)	145,493
経常利益	55,542	4,233	59,775	(2,084)	57,691

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	418,536	51,597	470,133		470,133
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,965	4,761	8,727	(8,727)	
計	422,502	56,359	478,861	(8,727)	470,133
経常費用	285,165	51,706	336,871	(6,667)	330,204
経常利益	137,336	4,652	141,989	(2,060)	139,929

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
- 3 会計方針の変更
(前連結会計年度)
退職給付に係る会計基準
従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「信託銀行業」について経常費用は1,280百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	20,803
連結経常収益	223,761
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.2

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	20,175
連結経常収益	203,184
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.9

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	47,147
連結経常収益	470,133
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	68.77	225.36	151.21
1株当たり中間(当期)純利益	円	26.10	44.30	66.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	14.67	24.89	39.87

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	32,513	55,176	88,370
普通株主に帰属しない金額	百万円			5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円			5,278
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	32,513	55,176	83,092
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,245,256	1,245,334	1,245,261
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	0	0	5,279
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	0	1
うち利益処分による 優先配当額	百万円			5,278
普通株式増加数	千株	970,798	970,720	970,794
うち転換社債	千株	423	345	418
うち優先株式	千株	970,375	970,375	970,375
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		339,423	2.68	366,916	2.92	449,908	3.52
コールローン				30,000	0.24	11,388	0.09
買現先勘定				19,999	0.16		
債券貸借取引支払保証金		207,403	1.63	168,738	1.35	53,750	0.42
買入金銭債権		96,396	0.76	101,634	0.81	105,234	0.82
特定取引資産		27,087	0.22	22,359	0.18	29,260	0.23
金銭の信託		6,434	0.05	6,582	0.05	6,273	0.05
有価証券	1, 2,8	3,862,417	30.53	3,802,267	30.31	4,006,090	31.31
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,224,129	57.09	7,136,359	56.90	7,228,883	56.50
外国為替		917	0.01	878	0.01	1,881	0.02
その他資産	8, 10	300,833	2.38	301,047	2.40	301,135	2.35
動産不動産	8, 11,12, 16	132,867	1.05	124,247	0.99	127,138	0.99
繰延税金資産		237,900	1.88	215,550	1.72	225,900	1.77
支払承諾見返		293,581	2.32	308,576	2.46	303,565	2.37
貸倒引当金		75,980	0.60	63,261	0.50	55,893	0.44
資産の部合計		12,653,411	100.00	12,541,897	100.00	12,794,515	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	8,941,407	70.66	8,941,146	71.29	8,797,194	68.76
譲渡性預金		170,230	1.35	258,140	2.06	222,010	1.74
コールマネー	8	97,857	0.77	93,607	0.75	245,731	1.92
売現先勘定	8			10,792	0.09	49,999	0.39
債券貸借取引受入担保金	8	794,772	6.28	602,303	4.80	875,826	6.85
売渡手形	8			50,000	0.40		
特定取引負債		6,541	0.05	4,054	0.03	8,226	0.06
借入金	13	276,182	2.18	161,844	1.29	175,836	1.37
外国為替		7	0.00	3	0.00	36	0.00
社債	14	116,100	0.92	187,311	1.49	177,347	1.39
新株予約権付社債	15	456	0.00	231	0.00	381	0.00
信託勘定借		1,286,976	10.17	1,118,945	8.92	1,237,214	9.67
その他負債		147,403	1.17	103,789	0.83	81,304	0.64
賞与引当金		1,970	0.02	1,953	0.02	1,977	0.01
支払承諾		293,581	2.32	308,576	2.46	303,565	2.37
負債の部合計		12,133,486	95.89	11,842,701	94.43	12,176,651	95.17
(資本の部)							
資本金		356,269	2.81	356,381	2.84	356,306	2.78
資本剰余金		105,583	0.83	105,696	0.84	105,621	0.83
資本準備金		105,583		105,696		105,621	
利益剰余金		85,583	0.68	177,289	1.41	137,502	1.07
利益準備金		7,001		10,002		7,001	
中間(当期)未処分利益		78,582		167,287		130,501	
土地再評価差額金	16	14,762	0.11	15,523	0.12	14,810	0.11
その他有価証券評価差額金		12,749	0.10	75,351	0.60	33,244	0.26
資本の部合計		519,924	4.11	699,196	5.57	617,864	4.83
負債及び資本の部合計		12,653,411	100.00	12,541,897	100.00	12,794,515	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		195,408	100.00	172,542	100.00	411,990	100.00
信託報酬		28,173		17,827		48,148	
資金運用収益		74,003		75,049		158,638	
(うち貸出金利息)		(51,036)		(43,134)		(102,846)	
(うち有価証券利息配当金)		(21,916)		(27,501)		(52,546)	
役務取引等収益		41,259		47,443		85,221	
特定取引収益		4,858		2,336		7,800	
その他業務収益		21,493		10,439		74,479	
その他経常収益	1	25,619		19,446		37,701	
経常費用		131,127	67.10	118,639	68.76	278,969	67.71
資金調達費用		23,521		22,893		46,379	
(うち預金利息)		(10,518)		(8,790)		(19,864)	
役務取引等費用		8,482		8,351		16,859	
特定取引費用		465				737	
その他業務費用		22,154		10,916		56,362	
営業経費	2	49,603		48,076		99,325	
その他経常費用	3	26,899		28,401		59,304	
経常利益		64,280	32.90	53,903	31.24	133,020	32.29
特別利益		1,978	1.01	1,302	0.75	1,732	0.42
特別損失	4	4,818	2.47	943	0.55	9,243	2.24
税引前中間(当期)純利益		61,440	31.44	54,261	31.45	125,509	30.46
法人税、住民税及び事業税		289	0.15	183	0.11	487	0.12
法人税等調整額		31,000	15.86			43,000	10.44
中間(当期)純利益		30,151	15.43	54,078	31.34	82,022	19.91
前期繰越利益		48,404		112,495		48,404	
土地再評価差額金取崩額		26		713		74	
中間(当期)未処分利益		78,582		167,287		130,501	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	(1) 同 左	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同 左	(2) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同 左 (2) ソフトウェア 同 左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) ソフトウェア 同 左

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は236,134百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は175,037百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は186,151百万円であります。</p>
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用83,655百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用85,542百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用82,271百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が1,280百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当中間会計 期間から適用しております。これに より税引前中間純利益は388百万円 減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>	

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が平 成15年 3月31日に公布され、平成16 年 4月 1日以後開始する事業年度よ り法人事業税に係る課税標準の一部 が「付加価値額」及び「資本等の金 額」に変更されることになりました。 これに伴い、「法人事業税にお ける外形標準課税部分の損益計算書 上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会実務対応 報告第12号)に基づき、「付加価値 額」及び「資本等の金額」に基づき 算定された法人事業税について、当 中間会計期間から中間損益計算書中 の「営業経費」に含めて表示して おります。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年 3月法律第 9号)が平 成15年 3月31日に公布され、平成16 年 4月 1日以後開始する事業年度よ り法人事業税に係る課税標準の一部 が「付加価値額」及び「資本等の金 額」に変更されることになりました。 これに伴い、「法人事業税にお ける外形標準課税部分の損益計算書 上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会実務対応 報告第12号)に基づき、「付加価値 額」及び「資本等の金額」に基づき 算定された法人事業税について、当 事業年度から損益計算書中の「営業 経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 163,556百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借または貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に24百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは201,108百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は25,462百万円、延滞債権額は136,457百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 178,089百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に29,127百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは181,969百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,541百万円、延滞債権額は121,704百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 177,609百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは49,101百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,289百万円、延滞債権額は130,134百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																								
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は810百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は154,550百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は317,280百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,035百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,318,819百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>286,551百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>16,038百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>90,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>794,772百万円</td> </tr> </table>	有価証券	1,318,819百万円	貸出金	286,551百万円	担保資産に対応する債務		預金	16,038百万円	コールマネー	90,000百万円	債券貸借取引受入担保金	794,772百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は718百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,217百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は159,181百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,216百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>898,018百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>363,630百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>6,948百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>10,792百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>602,303百万円</td> </tr> </table>	有価証券	898,018百万円	貸出金	363,630百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,948百万円	売渡手形	50,000百万円	売現先勘定	10,792百万円	債券貸借取引受入担保金	602,303百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は306百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,689百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は216,420百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,637百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>894,403百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>204,602百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,456百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>190,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>49,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>875,826百万円</td> </tr> </table>	有価証券	894,403百万円	貸出金	204,602百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,456百万円	コールマネー	190,000百万円	売現先勘定	49,999百万円	債券貸借取引受入担保金	875,826百万円
有価証券	1,318,819百万円																																									
貸出金	286,551百万円																																									
担保資産に対応する債務																																										
預金	16,038百万円																																									
コールマネー	90,000百万円																																									
債券貸借取引受入担保金	794,772百万円																																									
有価証券	898,018百万円																																									
貸出金	363,630百万円																																									
担保資産に対応する債務																																										
預金	6,948百万円																																									
売渡手形	50,000百万円																																									
売現先勘定	10,792百万円																																									
債券貸借取引受入担保金	602,303百万円																																									
有価証券	894,403百万円																																									
貸出金	204,602百万円																																									
担保資産に対応する債務																																										
預金	18,456百万円																																									
コールマネー	190,000百万円																																									
売現先勘定	49,999百万円																																									
債券貸借取引受入担保金	875,826百万円																																									

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券479,286百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,488百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は303百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,705,971百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,657,409百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,260百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,105百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 74,520百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券420,928百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は13,802百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,821,545百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,738,521百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,663百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,691百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 77,717百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券417,413百万円、その他の資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,858,541百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,787,144百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,438百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,520百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 77,577百万円</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
12 動産不動産の圧縮記帳額 3,383百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 3,383百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 3,383百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金272,441百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金159,508百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金172,327百万円が含まれております。
14 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。	14 社債は、永久劣後特約付社債117,311百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。	14 社債は、永久劣後特約付社債107,347百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。
15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。	15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。	15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。
16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,898百万円	16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,551百万円	16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,556百万円
17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,505,258百万円、貸付信託1,797,114百万円であります。	17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,375,801百万円、貸付信託1,442,556百万円であります。	17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,447,846百万円、貸付信託1,620,039百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)								
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益22,376百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="258 533 576 600"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>2,890百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,261百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却12,401百万円、株式等償却2,241百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,137百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	2,890百万円	その他	3,261百万円	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益11,285百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="683 533 994 600"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>2,513百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,161百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却3,436百万円、貸倒引当金繰入額16,853百万円及び株式等償却439百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	2,513百万円	その他	3,161百万円	<p>3 その他の経常費用には、貸出金売却損1,974百万円を含んでおります。</p>
建物・動産	2,890百万円									
その他	3,261百万円									
建物・動産	2,513百万円									
その他	3,161百万円									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 617百万円 その他 32百万円 合計 649百万円 減価償却累計額相当額 動産 586百万円 その他 29百万円 合計 616百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 31百万円 その他 2百万円 合計 33百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 28百万円 1年超 8百万円 合計 37百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 109百万円 減価償却費相当額 94百万円 支払利息相当額 2百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 105百万円 その他 百万円 合計 105百万円 減価償却累計額相当額 動産 98百万円 その他 百万円 合計 98百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 7百万円 その他 百万円 合計 7百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 8百万円 1年超 百万円 合計 8百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11百万円 減価償却費相当額 10百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 113百万円 その他 15百万円 合計 128百万円 減価償却累計額相当額 動産 95百万円 その他 14百万円 合計 110百万円 期末残高相当額 動産 17百万円 その他 0百万円 合計 18百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 18百万円 1年超 1百万円 合計 19百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 127百万円 減価償却費相当額 110百万円 支払利息相当額 3百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 11百万円 合計 19百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 13百万円 合計 21百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 8百万円 1年超 17百万円 合計 26百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】
(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸出金	1,651,407	30.68	1,378,857	23.66
有価証券	88,520	1.65	73,660	1.26
信託受益権	579	0.01	5,180	0.09
受託有価証券	266	0.01	264	0.00
金銭債権	84,049	1.56	67,404	1.16
動産不動産	2,144,772	39.85	2,995,457	51.41
地上権	660	0.01	1,771	0.03
土地の賃借権	1,554	0.03	3,908	0.07
その他債権	44,914	0.83	31,751	0.55
銀行勘定貸	1,286,976	23.91	1,118,945	19.20
現金預け金	78,609	1.46	149,965	2.57
合計	5,382,311	100.00	5,827,168	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	1,402,135	26.05	1,314,032	22.55
財産形成給付信託	18,304	0.34	18,389	0.32
貸付信託	1,571,004	29.19	1,214,115	20.84
金銭信託以外の金銭の信託	433	0.01	410	0.01
有価証券の信託	273	0.01	270	0.00
金銭債権の信託	87,965	1.63	71,702	1.23
動産の信託	366	0.01	131	0.00
土地及びその定着物の信託	85,803	1.59	82,713	1.42
包括信託	2,216,025	41.17	3,125,403	53.63
合計	5,382,311	100.00	5,827,168	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末146,983百万円、当中間会計期間末147,100百万円
- 2 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末1,606,246百万円のうち、破綻先債権額は6,388百万円、延滞債権額は13,830百万円、3ヵ月以上延滞債権額は649百万円、貸出条件緩和債権額は24,842百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は45,711百万円であります。
ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は166百万円であります。
- 3 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末1,344,232百万円のうち、破綻先債権額は3,935百万円、延滞債権額は14,491百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は18,584百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は37,133百万円であります。
ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は61百万円であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|---------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第62期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 上記(1)に係る訂正報告書であります。 | | 平成17年7月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	吉彦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木吉彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

